

諮 問 事 項 説 明 資 料

『宮城県仙台市青葉区に所在する普通財産を、仙台市に対し、公園用地として無償貸付することについて』

1. 財 産 概 要

(1) 所 在 地 宮城県仙台市青葉区追廻

(2) 区 分 ・ 数 量 土 地 (宅 地) 79,334.69㎡

(3) 財 産 の 沿 革 本件財産は、昭和20年11月に旧陸軍省より引受けたものである。その後、戦災・引揚者用応急簡易住宅用地として、居住者との間で借地契約を締結していた（終期：平成18年9月）。現在は、仙台市に対し公園用地として、管理委託中の財産ほかである。

(4) 位 置 ・ 環 境 本件財産は、JR仙台駅の西方約2.5kmに位置し、周辺は、仙台国際センターや仙台市博物館などが所在する地域となっている。

2. 相 手 方 仙台市

3. 利 用 計 画 公園用地

4. 処 理 方 針 無償貸付

5. 適 用 法 令 国有財産法第22条第1項第1号

第108回

国有財産東北地方審議会

令和2年5月
財務省 東北財務局



諮問事項

宮城県仙台市青葉区に所在
する普通財産を、仙台市に
対し、公園用地として無償
貸付することについて

本件財産の概要

所在地	仙台市青葉区川内追廻
会計	財務省所管 一般会計
区分	土地（宅地）
数量	79,334.69 m ²
現況	管理委託ほか
用途地域	第二種中高層住居専用地域
	建ぺい率 60%
	容積率 200%

本件財産の沿革

昭和20年 旧陸軍省より東北財務局が引受。住宅営団が本財産を無償で借り受け、
戦災・引揚者用応急簡易住宅を建設、貸付

昭和21年 仙台市は、本件財産を含む近隣一帯を公園区域として都市計画決定

昭和26年 住宅営団がGHQの命令で解散するに当たり、建物を入居者に売却し、
東北財務局が建物所有者と借地契約を締結

平成 8年 第79回国有財産東北地方審議会において、仙台市の「青葉山公園
整備基本計画」策定の進展を図るため、将来、公園としての具体的な
利用計画が市によって策定された時点において改めて諮問することを
前提として、本件財産の都市公園化を了解

平成18年 建物所有者との借地契約を終了

位置図



出典: 国土地理院HP・地理院の電子地形図を加工して作成

案内図



航空写真



青葉山公園整備基本計画の概要(追廻地区)



■ 公園センター(建築概要)

施設構成: 青葉山公園のビジターセンターを基本としつつ、休憩施設(カフェ等)、展示、屋内催事スペースを整備。

構造規模: 鉄骨造 地上1階建

建築面積: 2,603m²

■ 庭園

本丸の西側に広がる天然記念物「御裏林(オウラバヤシ)」の植生を模した庭。

■ イベント広場

各種催事による活用を想定した広場。(周囲に照明、電源等を整備)

■ 芝生広場

“追廻”と呼ばれ、藩政時代には馬が飼育されていたことから、馬場のような広がりを感じられる、また、広瀬川に親しみながら憩うことのできる広場。

■ 多目的広場

登城路の入り口に位置し、散策する方々の休憩やガイドツアーの集散場所として活用する広場。また、催事の際は臨時駐車場としての活用も想定。

利用計画図
(イメージ)

仙台国際センター

大橋



財務省 東北財務局
TOHOKU Local Finance Bureau Ministry of Finance

仙台市博物館

公園
センター

イベント
広場

庭園

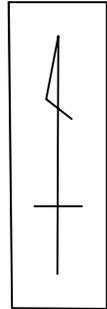
芝生広場

広瀬川

駐車場

多目的
広場

芝生広場



出典: 仙台市提供

●仙台市の公園センター整備スケジュール（構想）

令和2年度 「公園センター」建設工事の着工

令和4年度 「公園センター」建設工事の竣工

令和5年度 全国都市緑化フェアの開催（立候補中）

出典：仙台市提供

●処分方法など

相手方 仙台市

処理区分 無償貸付

適用法令 国有財産法第22条第1項第1号

用途指定 青葉山公園として用途指定に付す

用途指定財産の利用状況報告（毎年度）